

JA柳川のご案内

令和6年度ディスクロージャー誌



目 次

I. ごあいさつ	1
II. 組合の沿革・歩み	2
III. 経営方針	
1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
IV. 概況及び組織に関する事項	
1. 業務の運営の組織	7
◆組織機構図	7
◆組合員数及びその増減	8
◆出資口数及びその増減	8
◆組合員組織の概況	9
◆地区一覧	9
◆職員数	9
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	10
◆役員一覧	10
3. 会計監査人の名称	10
4. 事業所の名称及び所在地	10
◆店舗一覧	10
V. 主要な業務の内容	
1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕	11
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	12
◆信用事業	12
◆共済事業	17
◆農業・生活関連事業	18
VI. 事業活動に関する事項	
1. 農業振興活動	22
2. 地域貢献情報	22
3. 情報提供活動	22
4. リスク管理の状況	22
◆リスク管理の体制	22
◆法令等遵守体制	24
◆金融ADR制度への対応	26
◆金融商品の勧誘方針	27
◆個人情報の取扱い方針	28
◆内部監査体制	31
5. 自己資本の状況	31
◆自己資本比率の状況	31
◆経営の健全化の確保と自己資本の充実	31
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 決算の状況	32
◆貸借対照表	32
◆損益計算書	34
◆注記表	36
◆剰余金処分計算書	56

2. 計算書類の正確性等にかかる確認	5 6
3. 会計監査人の監査	5 7
4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	5 7
5. 利益総括表	5 8
6. 資金運用収支の内訳	5 8
7. 受取・支払利息の増減額	5 8
8. 自己資本の充実の状況	5 9

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業	8 2
◆貯金に関する指標	8 2
◆貸出金に関する指標	8 2
◆為替	8 6
◆有価証券に関する指標	8 6
◆有価証券の時価情報等	8 7
2. 共済事業	8 8

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率	9 0
2. 貯貸率・貯証率	9 0

Ⅰ. ごあいさつ

皆様方には、日頃よりＪＡ柳川をご利用頂き、誠にありがとうございます。

当ＪＡをより深くご理解頂くため、ここに小冊子を作成いたしました。最近１年間の動きを中心にＪＡの概要、経営の現況などをご案内申し上げます。

昨年「食料・農業・農村基本法」が改正され、農業の生産性向上や地域活性化、さらには環境保全に向けた取り組みの強化が期待されております。経済の回復が期待される一方で、生産資材の高騰や農畜産物価格の低迷といった厳しい現実も存在しております。特に、昨今の国際情勢の変化やエネルギー価格の高騰は、私たちの生活に直接的な影響を及ぼしており、営農継続へも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況の中、令和６年度においては、農業経営の安定化を図るため、再生産可能価格形成の実現と畑作物の直接支払い交付金に関する緊急要請活動に取り組みました。

当組合は、第４４回ＪＡ福岡県大会決議とＪＡ柳川経営基本方針に沿って、組合員の皆様の意見や当組合の実態を踏まえたうえで策定した、中期３カ年経営計画（令和７年度～令和９年度）の初年度であります。策定した中期３カ年経営計画を着実に実践するため、各部署における明確な計画の策定（Ｐ）と実行（Ｄ）、さらに経営状況把握と分析（Ｃ）を行い、徹底した改善と改革（Ａ）を進めていく「ＰＤＣＡサイクル」を確立し、『農業者の所得増大』、『農業生産の拡大』、『地域の活性化』、並びに『持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化』に取り組みます。その中で「農業者の所得増大に向けた販売戦略と産地基盤づくりを実現する取組」として、東部地区カンントリーエレベーターの建設、水稻育苗所の集約に取り組みます。それと、支所・事業所機能再構築の検討を進め、持続可能な農業協同組合として、この地域において存在し、事業・機能の発揮によるメリットを提供し続ける強固な財務・経営基盤の構築に取り組みます。これからも足腰の強いＪＡ経営の実現のため「持続可能な農業」の創出に挑戦し、「組合員」と「役職員」が共に豊かな地域社会の発展に貢献するＪＡを目指します。

営農部門におきましては、既存の集出荷施設の営繕による設備の機能向上に取り組み、農業の担い手不足や高齢化等には、スマート農業やデジタル化への対応により産地基盤を強化します。所得向上には欠かせない高品質・高収量生産に関しましても、さらに一歩踏み込んだ営農指導を展開してまいります。

今年度も自己改革に関する理解を更に深めていただくため、担い手農業者や准組合員の皆様を対象に常勤役員による対話活動を実施いたします。このように組合員の皆様との対話を通じて、皆様の声をしっかりと受け止め、常に新しい事へ挑戦し、協同の力で持続可能な地域農業と、次世代に誇れるＪＡを目指すため、組合員の皆様とのさらなる関係強化に取り組みます。また、協同組合活動や地域、農業の発展に活躍する次世代組合員リーダーの輩出に向けた組合員大学に引き続き取り組んでまいります。

本年におきましても農業を取り巻くきびしい環境は続くかと思われませんが、組合員の皆様の更なるご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

結びに福岡県、柳川市をはじめとする行政機関、関係各位のご支援、ご協力に対し心より厚く感謝申し上げますとともに、組合員皆様の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

令和７年 ７月

代表理事組合長 山田 英行

Ⅱ．組合の沿革・歩み

○ 新生柳川農業協同組合発足

昭和60年4月、蒲池農業協同組合、昭代農業協同組合、柳川市農業協同組合、大和町農業協同組合、皿垣開農業協同組合の5つの農協が合併し、新生柳川農業協同組合が発足しました。

○ 三橋町農業協同組合との合併

平成元年5月、三橋町農業協同組合と合併し、県下23構想の大型柳川農業協同組合が発足しました。

○ J A統一マークの採用

平成3年全国農協大会において「農協21世紀への挑戦と改革」のスローガンのもとに麦穂マークもJ Aに変更イメージの一新に取り組むことが決議されました。

○ 宅地建物取扱業務開始

平成6年2月より組合員の資産をより有利な条件で運用するため資産相談課を新設し、宅地建物取扱業務を開始しました。

○ 営農センターの新規設立

平成7年4月より営農指導の強化、充実を図るため営農センターを新設しました。

○ 店舗の統廃合

平成12年3月21日沖端出張所・東宮永出張所の柳川支所への統廃合を行いました。

○ 介護福祉事業開始

平成12年4月1日より介護福祉法の制定に伴い、当J Aではヘルパーステーション「たんぼの会」による介護支援事業を開始しました。

○ J A柳川寄覧館の新設

平成12年5月経済センターの店舗を増改築し、営業時間の延長による顧客のニーズに対応するため年中無休による店舗（愛称「J A柳川寄覧館」）を新設しました。

○ 農産物直売所「ふれ愛の里」の新設

地域活性化を行うため、新鮮で安全な地元の農産物を地域消費者に供給することによって、消費者との交流を図り、地域の活性化に貢献するための農産物直売所（愛称「ふれ愛の里」）を平成12年12月23日オープンしました。

○ 農家戸配送システムの導入

経済事業改革の一環として、平成16年7月より支所購買を廃止して購買事業を経済センターに一元化するとともに、配送業務を全農ふくれんに委託することにより、物流コストの削減を行い、組合員に価格メリットの還元を行いました。

○ 葬祭事業の開始

平成17年4月より自宅葬を、7月には葬祭センター「おもひでホール」を新設し、会館葬を開始しました。

○ 柳川農産物シンボルマーク「センドくん」の制作発表

平成20年2月柳川農産物を全国の消費者へPRするためのキャラクタ

ー「センドくん」の発表を行い有利販売へ向かってスタート致しました。

○ 葬祭 2 号店開設

平成 21 年 12 月より葬祭センター「おもひでホール 柳川」を開設し組合員サービスの充実を図りました。

○ 法事会館

平成 22 年 10 月より法事会館「偲ぶ庵」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○ 店舗の統廃合

平成 24 年 5 月 1 日西宮永出張所・両開出張所・柳川支所を統廃合して、新しい柳川支所を両開にオープンしました。中島出張所は、大和支所に統合し、駅前支店は、三橋支所に統合しました。

○ デイサービスセンター

平成 25 年 4 月 1 日よりデイサービスセンター「たんぼぼ」を開設し、組合員サービスの充実を図りました。

○ カントリーエレベーターの設備増強

平成 27 年 3 月、三橋カントリーエレベーターを改修、機能向上対策を行い、名称を「東部地区カントリーエレベーター」に変更しました。

○ コインランドリーオープン

平成 27 年 4 月より、旧河童のお宿SS跡地に「センドくんランドリー」がオープンしました。

○ いちご・アスパラ集出荷施設の新築

平成 28 年 2 月、いちご・アスパラ集出荷施設を新築しました。

○ センドくんストアオープン

平成 29 年 4 月より、営農センターに園芸資材店舗「センドくんストア」がオープンしました。

○ 南部地区カントリーエレベーターの新設

平成 30 年度、蒲池昭代カントリーエレベーター・柳川カントリーエレベーター・大和カントリーエレベーター・皿垣開カントリーエレベーター・大豆乾燥調製施設の 5 カ所の施設と機能を再編統合した南部地区カントリーエレベーターを新設しました。

Ⅲ．経営方針

1. 経営理念

〔経営理念〕

「地域とともに歩むＪＡ柳川」

〔経営ビジョン〕

私たちは『希望』と『やりがい』を持ち、『組合員』と『役職員』の対話によるつながりを大切に、地域のリーダーとして農業と暮らしを支えるＪＡを目指します。

〔行動指針（ＪＡ柳川５つの誓い）〕

ＪＡ　ＪＡは、地域とのふれあいを大切にします。

や　やる気と笑顔で、組合員と共に行動します。

な　何事も大切にします、取り組みます。

が　がんばる職場、夢ある職場をつくれます。

わ　私が先に応えます。いらっしやいませ、こんにちは。

2. 経営方針

【営農部門方針】

第44回ＪＡ福岡県大会では、前回大会決議に基づく取組みを促進させることを基本に、顕在化した課題等に対して解決あるいは軌道修正を図ることを整理しました。特に、「食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料安全保障強化」や「生産資材の高止まり・適正な価格形成の必要性」、「ＪＡの組織・事業基盤の弱体化」などは、全国的に共通する喫緊の課題となっています。

今後３年間で取り組む事項について、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」と「地域の活性化」という基本目標を踏まえた上で、農業者と深く向き合った取組みが必要となります。

この大会決議とＪＡ柳川経営基本方針を受け、営農部門では以下の取組みを実践します。

「農業者の所得増大に向けた販売戦略と産地基盤づくりを実現する取組」では、東部地区 CE の新設や既存の集出荷施設（集荷場、水稻育苗所）の営繕による設備の機能向上に取り組み、スマート農業やデジタル化への対応による産地基盤を強化するとともに、「センドくん＝柳川農産物」の認知度アップのためのPR活動を実践し、有利販売と販路の拡大を図ります。また、所得向上には欠かせない高品質・高収量生産にも、更に一步踏み込んだ指導を展開していきます。

「農業生産の拡大に向けた担い手づくりを実現する取組」では、地域農業の高齢化・後継者不足等の問題を解決すべく実質化された「地域計画」と連携した「次世代総点検運動」の結果を基に集落営農組織の課題について協議を行い、新規就農者の確保・育成に取り組む他、産地や集落営農の維持発展を図り、農業生産の拡大に努めます。

「専門的人材育成と出向く営農指導体制づくりを実現する取組」では、組合員へ出向く活動を強化するため、指導員の役割を認識し幅広い知識を兼ね備えた営農指導員のプロフェッショナル化に努めるとともに、全部署が連携した営農指導体制を構築します。

「農産物付加価値の拡大と需要開拓を実現する取組」では、柳川の風景が見える商品開発を地元企業と連携して取り組み、新たな販売形態による自立した加工事業を目指します。

【経済部門方針】

経済部では、経済渉外活動を強化し、農家との密接な連携を図ることで、地域の多様なニーズに応えるサービスを提供します。また、スマート農業関連資材の普及を推進し、農業の効率化と生産性向上を目指します。さらに、事務の効率化を進めることで業務のスピードを向上させ、農家への迅速な支援を実現します。加えて、次世代を担う人材育成に力を入れ、地域農業の持続可能な発展に努めてまいります。

生活部門では組合員・地域住民の豊かな暮らしを実現するため、葬祭・介護事業の充実を図ることで、経済事業の総合的な取り組みを進めてまいります。

【金融部門方針】

急速に進展するデジタル化や日本銀行が17年ぶりに利上げに踏み切ったことによる金利環境の変化、少子高齢化の影響を受け、JAの金融サービスも大きな転換期を迎えています。従来の方式に頼るだけでは持続可能な収益の確保が難しくなっており、今後の金融部門には新たな収益源の確保や地域社会との繋がりを強化するための新しいアプローチが求められています。

そのため、以下の方針に基づき、組合員・利用者にとってより良いサービスを提供し、持続可能な成長を目指します。

信用事業においては、デジタル技術の活用を強化し、業務の効率化や融資審査・窓口業務の自動化を進め、より迅速なサービスを提供します。モバイルアプリやオンラインプラットフォームを活用し、組合員がいつでもどこでもアクセスできる金融サービスの提供を強化します。さらに、融資の拡大を図ります。農業資金融資や農業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援する融資商品を積極的に提案します。また、組合員一人ひとりのライフプランに応じた生活資金融資や農業法人向けの支援も強化していきます。

年金振込口座獲得についても、年金関連サービスの強化を図り、年金友の会会員の拡大を目指します。また、組合員や地域住民がJAに集まれる場所となるよう、積極的にサポートしてまいります。

共済事業においては、少子高齢化に伴い、共済の加入者層や保障対象が減少する傾向にありますが、農業や地域社会には依然として様々なリスクが存在しています。このため、共済事業においても新たなニーズに対応するサービスを展開していきます。

従来の「ひと・いえ・くるま」に加え、農業機械や気候変動に関連する自然災害共済など、新たなリスクに対応する保障商品を提供し、地域社会の安全網としての役割を果たしていきます。さらに、3Q訪問を通じて契約者のニーズを把握し、適切な保障内容を提案できる体制を整え、組合員の不安を未然に防ぎます。

人材育成と働きやすい職場環境の整備については、金融サービスの高度化には職員一人ひとりのスキル向上が不可欠です。そのため、職員のデジタルスキルの習得支援を強化し、組合員により良いサービスを提供できるようにします。また、ファイナンシャルプランナーや専門的な資格取得を支援し、組合員や利用者が抱える複雑な問題に対応できる職員を育成します。

【総務部門方針】

総務部門では、経営ビジョン達成のため「組合員とのつながり強化」「地域の活性化」「広報活動」「人材育成」「持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化」を重点課題として取り組みます。

「組合員とのつながり強化」については、対話を通じた不断の自己改革の取組、組合員大学の継続による地域・農業を支える次世代組合員リーダー輩出、組合員の拡大と協同組合理念の浸透に取り組みます。また、食と農を通じた活動の実践によるメンバーシップ強化に取り組みます。

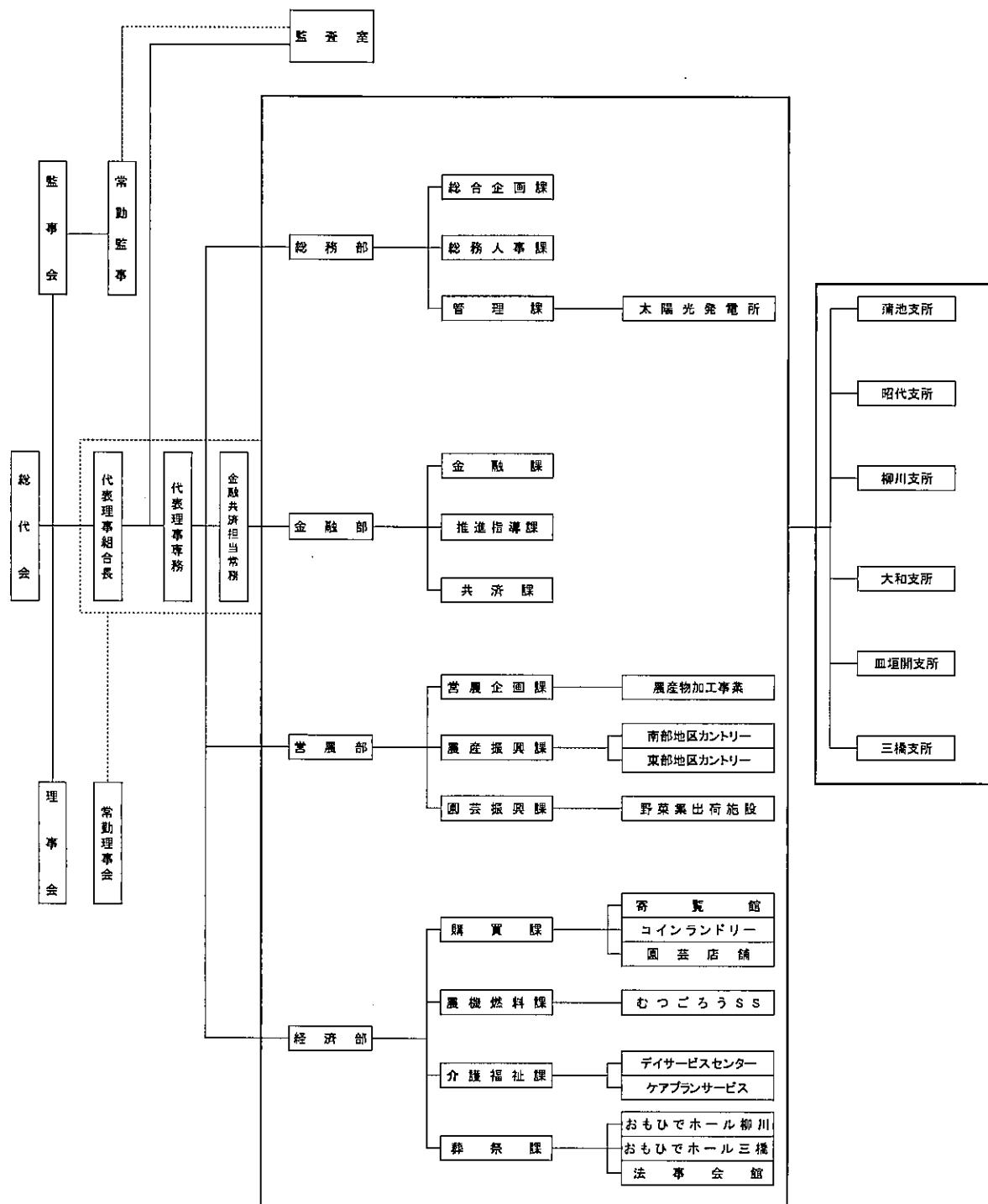
「地域の活性化」については、独自性を発揮した支所検討委員会による地域活性化の取組、次世代に向けた食と農への活動に取り組みます。また、生産者と消費者の相互理解につながる活動に取り組みます。

「広報活動」については、情報発信方法の多様化に対応するため積極的な情報発信のデジタル化と、組合員・地域住民を網羅した様々な広報誌を発行することで、柳川の農産物やＪＡ活動のＰＲに取り組みます。また、広報委員会による広報体制強化、リクルート広報、行政やマスコミとの連携強化に取り組みます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（令和7年4月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分			令和 5 年度	令和 6 年度	増減
正組合員	個 人		5, 701	5, 572	△129
	法 人	農事組合法人	28	28	0
		その他の法人	5	5	0
	計		5, 734	5, 605	△129
准組合員	個 人		4, 492	4, 461	△31
	農 事 組 合 法 人		3	3	0
	そ の 他 の 団 体		46	43	△3
	計		4, 541	4, 507	△34
合 計			10, 275	10, 112	△163

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
正 組 合 員	1,018,558	999,981	△18,577
准 組 合 員	131,592	126,176	△5,416
小 計	1,150,150	1,126,157	△23,993
処 分 未 済 持 分	4,711	15,984	11,273
合 計	1,154,861	1,142,141	△12,720

(摘 要) (1) 出資1口金額 1,000円

◆組合員組織の概況（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 組 合	10,112	オ ク ラ 部 会	69
青 年 部	78	ブ ド ウ 部 会	24
女 性 部	525	イ チ ジ ク 部 会	12
たんぽぽのつどい	38	に ら 研 究 会	1
年 金 友 の 会	4,269	ひ し 研 究 会	2
な す 部 会	70	蕎 菜 研 究 会	7
い ち ご 部 会	69	普 通 作 研 究 会	20
レ タ ス 部 会	10	もち部会（昭代）	2
ト マ ト 部 会	15	もち部会（三橋）	138
アスパラガス部会	50	肉 牛 部 会	1

◆地区一覧

柳川市一円の区域

◆職員数

（単位：人）

区 分		令和5年度末	令和6年度末		
			う ち 男	う ち 女	
正職員数	一 般 職 員	104	107	75	32
	営 農 指 導 員	14	13	13	0
	生 活 指 導 員	1	1	0	1
	その他専門技術職員	1	1	1	0
小 計		120	122	89	33
常 雇		78	73	33	40
臨時・パート		0	6	0	6
派 遣		3	3	1	2
合 計		201	204	123	81

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

(令和7年3月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	山 田 英 行	理 事	山 口 安 雄
代 表 理 事 専 務	重 富 敏 弘	理 事	久 富 正 信
金 融 担 当 常 務 理 事	竹 下 圭 輔	理 事	島 添 茂 樹
理 事	新 谷 一 廣	理 事	阿 志 賀 一 喜
理 事	大 淵 亮 輔	理 事	中 島 み ゆ き
理 事	松 本 徳 正	理 事	河 口 隆 光
理 事	篠 倉 智 文	理 事	末 吉 ゆ き 子
理 事	木 原 孝 徳	理 事	浦 レ イ 子
理 事	高 田 一 利		
理 事	山 田 孝 一	代 表 監 事	江 口 重 信
理 事	藤 吉 佳 美	常 勤 監 事	古 賀 勝 広
理 事	齊 藤 浩 之	監 事	北 原 慶 司 朗
理 事	櫻 木 利 和	監 事	園 田 清 美
理 事	松 藤 勝 憲	員 外 監 事	寺 島 稔

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年3月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11

4. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

(令和7年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設置台数
本 所	〒832-0058 柳川市上宮永町425-1	0944-73-6312	A T M 1 台
蒲 池 支 所	〒832-0007 柳川市金納543	72-9233	A T M 1 台
昭 代 支 所	〒832-0089 柳川市田脇843	73-6241	A T M 1 台
柳 川 支 所	〒832-0054 柳川市有明町1100-2	73-6311	A T M 1 台
大 和 支 所	〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾148	76-3009	A T M 1 台
皿 垣 開 支 所	〒839-0261 柳川市大和町皿垣開510	76-0211	A T M 1 台
三 橋 支 所	〒832-0814 柳川市三橋町垂見6-1	73-6131	A T M 1 台

店舗外 A T M 設置台数 1 台 ・ スーパーマルマツ店

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

(1) 財務・事業成績の推移

(単位：千円、%)

区 分	項 目	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	204,843	239,522	209,410	38,175
	経 常 利 益	277,010	295,633	276,688	100,610
	当 期 剰 余 金	137,955	244,348	186,882	18,957
	総 資 産	89,271,236	88,533,517	90,061,403	86,437,946
	純 資 産	6,218,462	6,308,549	6,340,347	5,938,852
	単体自己資本比率	16.22	16.77	16.38	19.43
信用事業	貯 金	79,654,002	79,293,245	80,824,995	77,691,638
	預 金	65,634,203	64,534,934	66,784,533	64,109,677
	貸 出 金	8,850,415	8,584,003	7,213,357	6,994,753
	有 価 証 券	5,314,550	5,730,300	5,444,820	5,250,910
	国 債	3,522,620	3,533,220	3,230,630	3,128,310
	そ の 他	1,791,930	2,197,080	2,214,190	2,122,600
共済事業	長期共済保有高	182,395,056	173,846,050	164,335,275	157,668,175
	短期共済新契約掛金	327,204	324,821	315,574	315,804
購買事業	購 買 品 供 給 高	1,955,907	2,140,514	1,949,907	1,978,867
販売事業	販売品販売高・取扱高	5,178,600	5,183,612	5,676,785	5,890,043

(2) 対処すべき重要な課題

- ① J A 柳川自己改革の着実な実践
- ② J A グループ福岡における新たな組織再編戦略
- ③ 持続可能な J A 経営基盤の確立・強化の取組み

2. 令和6年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期貯金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・貸出金残高（令和7年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
6,786	0	208	6,994

・制度融資（令和7年3月末）

（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業機械、農業設備を充実させるため融資する資金	264
	日本政策金融公庫資金	農林水産業の生産力の維持増進及び食料の安定供給の確保に必要な長期かつ低利の資金	3

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○商品一覧のご案内

【貯金業務】

種 類	お預入期間	お預入額	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットでき、また、必要時に定期貯金から自動借入もできる便利な口座です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
当 座 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	支払は小切手で行います。
普 通 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	いつでも預入や払戻のできる貯金です。給与年金等の自動受取や公共料金等の自動支払もできます。
貯 蓄 貯 金	出し入れ自由	1 円以上	普通貯金のように自動支払や自動受取はできません。
定 期 積 金	6 ヶ月以上 5 年以内	毎月 1,000円以上	一定期間、一定額の掛金を積み立てます。満期日にまとまった金額をお受取になれます。
期 日 指 定 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上 300万円以内	1年間の据え置き期間後、満期日を指定する時は1 ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しになれます。
スーパ一定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1 円以上	自由金利で、金額・期間に合わせてお選び頂けます。
大 口 定 期 貯 金	1 ヶ月以上 5 年以内	1,000万円以上	1,000万円以上のまとまった資金をお預け頂くのに有利です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	1 年以上 3 年以内	1 円以上	6 ヶ月ごとに金利を見直します。

【貸出業務】

区分	資 金 名	資 金 使 途
手形貸付	貯金担保貸付	定期貯金、定期積金等を担保として、貯金残高の範囲内で借入れができます。
	共済担保貸付	ご加入の共済を担保として、約款貸付可能額の範囲内で借入れができます。
証書貸付	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築や他行からの借換資金としてご利用いただけます。
	リフォームローン (無担保住宅ローン)	住宅の増改築、改装補修、住宅関連施設や空き家解体の資金としてご利用いただけます。
	フリーローン	使い道はご自由です。 ただし、事業性資金は除きます。
	教育ローン	進学されるお子様の入学金・授業料・学費など教育に係る資金としてご利用いただけます。
	マイカーローン	自動車購入(中古も含む)、購入時に必要な資金等にご利用いただけます。
	農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等の購入資金をご利用いただけます。
	営農資金	組合員の皆様が農地・施設・機械等を取得されるときにご利用になれます。
	一般資金	組合員の皆様の出費の際にご利用になれます。ただし、負債整理資金は除きます。
貸越	農業外事業資金	組合員の皆様が、農業外事業経営に必要な設備資金等にご利用いただけます。ただし、風俗営業等は除きます。
	総合口座貸越	総合口座に定期貯金をセットすることで、定期貯金残高の90%以内で最高500万円以内の自動融資がご利用いただけます。
カードローン	カードローン	借入れ限度額以内で、必要なときにカード一枚で簡単に繰り返し借入れができます。
制度資金	農林漁業金融公庫資金(スーパーL資金等)、農業近代化資金、農業改良資金、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の取り扱いを行なっています。取扱いは、各資金の要綱によります。	

内国為替

振込手数料

区分			同一支所内	当 JA 支所宛	系統金融機関宛	他金融機関宛
送金	電信扱	1 件	-	440	440	880
	普通扱	1 件	-	440	440	660
窓口利用	電信扱	3 万円未満	330		330	605
		3 万円以上	550		550	770
	文書扱	3 万円未満	330		330	605
		3 万円以上	550		550	770
代金取立	電子交換取立		880			
	個別取立		1,100			
定時自動送金		3 万円未満	無料	無料	330	605
		3 万円以上	無料	無料	550	770
送金・振込の組戻料		1 件	1,100			
その他	不渡手形返却料		1,100			
	取立手形組戻料					
	取立手形店頭呈示料					

自動機(ATM)振込手数料

区分		当 JA 内	県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛
JA・JF キャッシュカード	3 万円未満	110	165	275	440
	3 万円以上	110	275	385	660
他行 キャッシュカード	3 万円未満	110	220	330	550
	3 万円以上	330	330	550	770
現金※未対応	3 万円未満	110	220	330	550
	3 万円以上	330	330	550	770

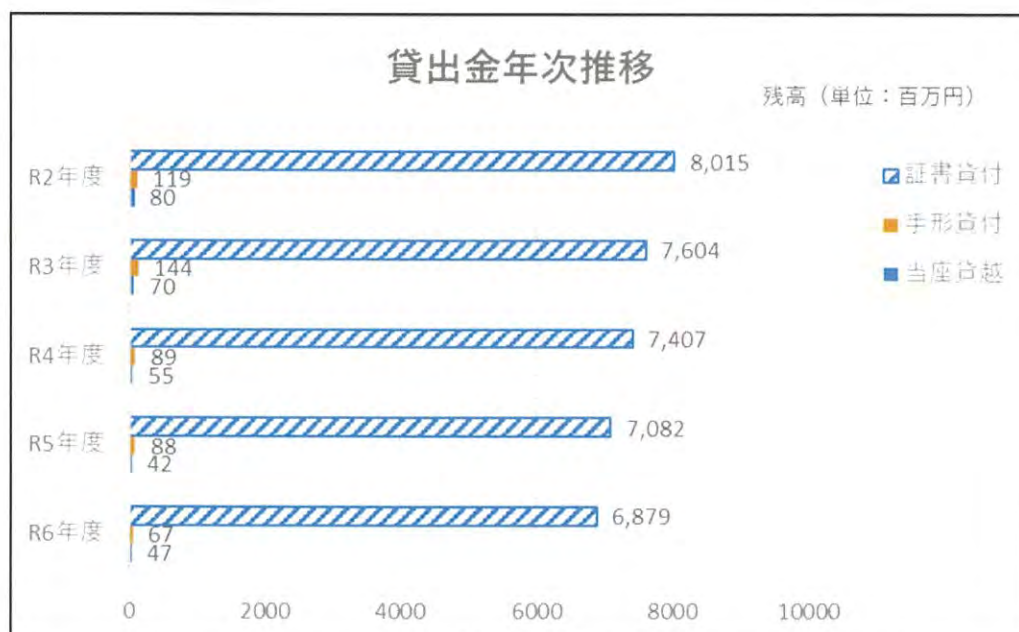
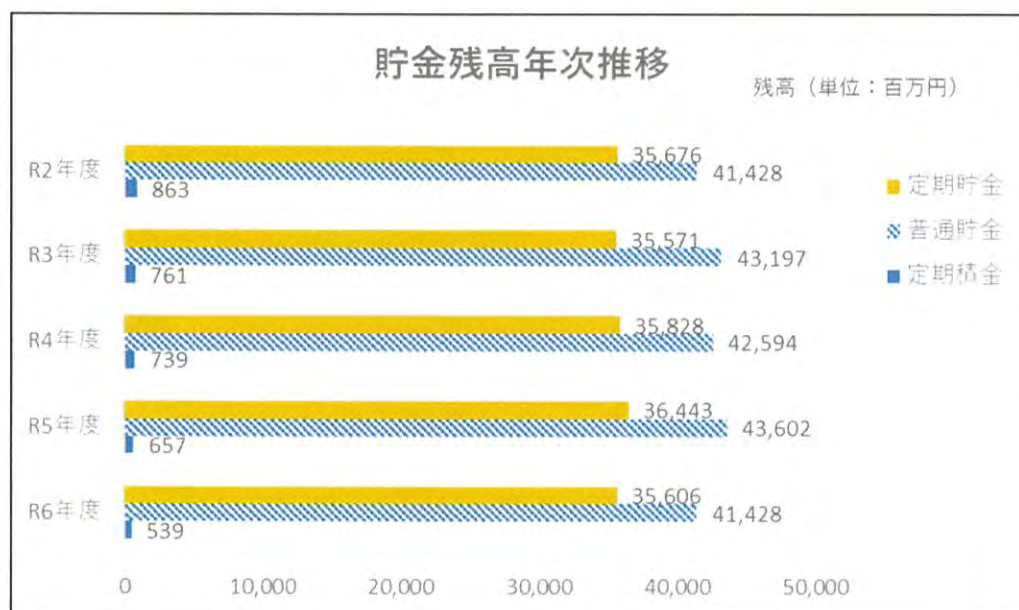
インターネットバンキング振込手数料

区分		当 JA 内	県内系統宛	県外系統宛	他金融機関宛
個人 IB	3 万円未満	無料	110	220	330
	3 万円以上	無料	220	330	440
法人 IB	3 万円未満	無料	110	220	330
	3 万円以上	無料	220	330	550

※令和 7 年 3 月 31 日現在の手数料です。詳しい事は、窓口にお尋ねください。

● 業 績

現在の JA バンクを取り巻く情勢は「政府(規制改革推進会議)」による自己改革への圧力(内政干渉)および「マイナス金利政策」等による超低金利状況の長期化等の金融情勢および改正農協法施行等の環境変化のなか、信用事業は地元密着金融機関として組合員並びに利用者との絆の強化、さらなるお客様満足度の向上と J A ファンの拡大を目指してきました。



◆共済事業

組合員、地域住民一人ひとりの保障を早期に確立するため、生命の保障として生命総合共済の販売、建物、動産の保障として建物更生共済、豊かな老後の為の年金共済、介護共済、交通事故の示談代行の為に車両共済・対人・対物賠償のセット加入、更に自賠責共済を積極的に推進いたしております。

◇長期共済保有高

(単位：件、円)

種 類		件 数	金 額
生 命 系		13,869	54,544,514,000
	終身共済	4,822	40,070,932,000
	定期生命共済	52	626,450,000
	養老生命共済	1,660	12,392,866,000
	こども共済	1,084	5,417,700,000
	医療共済	4,044	472,950,000
	がん共済	435	147,000,000
	定期医療共済	88	146,900,000
	介護共済	222	687,416,000
	認知症共済	19	
	生活障害共済	40	
	特定重度疾病共済	152	
	年金共済	2,335	—
建 物 系	建物更生共済	8,120	103,123,660,000
合 計		21,989	157,668,174,000
共済付加収入			194,702,000

(注) 金額は保障金額（介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。

◇医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、円)

種 類	件 数	金 額
医療共済	4,044	19,321,000 215,400,000
がん共済	435	3,221,000
定期医療共済	88	455,000
合 計	4,567	22,997,000 215,400,000

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入金共済金額です。

◇介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、円)

種 類	件 数	金 額
介護共済	222	881,208,000
認知症共済	19	70,500,000
生活障害共済（一時金型）	27	141,100,000
生活障害共済（定期年金型）	13	13,040,000
特定重度疾病共済	152	302,200,000
合 計	433	1,408,048,000

(注) 介護共済の金額は介護共済金額、認知症共済の金額は認知症共済金額、生活障害共済の金額は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済の金額は特定重度疾病共済の金額です。

◇年金共済の年金保有高

(単位：件、円)

種 類	件 数	金 額
年金開始前	1,687	1,219,472,000
年金開始後	648	402,100,000
合 計	2,335	1,621,572,000

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金にあっては最低保証年金額）です。

◇短期共済新契約高

(単位：件、円)

種 類	件 数	金 額	掛 金
火災共済	320	3,264,850,000	3,099,000
自動車共済	6,758		245,798,000
傷害共済	2,493	9,005,500,000	8,760,000
団体定期生命共済	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—
賠償責任共済	65		602,000
自賠責共済	3,446		57,545,000
合 計	13,082		315,804,000

(注) 金額は年金年額です。

◆農業・生活関連事業

営農販売体制及び経済事業基盤の充実、強化により「ゆとりある農業と豊かなくらしの実現」をめざし、地域に根ざした事業活動を展開いたしております。

◇購買事業

＜購買品取扱実績＞

(単位：円)

種 類			当期取扱高
生産資材	肥 料		396, 162, 903
	農 薬		362, 206, 576
	飼 料		10, 398, 064
	農業機械		160, 933, 745
	燃 料		508, 970, 063
	生産その他		473, 695, 826
	小 計		1, 912, 367, 177
生活資材	食 品	米	12, 394, 834
		一般食料品	27, 345, 704
	耐久資材		51, 450, 206
	日用品		6, 856, 719
	L P ガス		103, 874, 572
	小 計		201, 922, 035
合 計			2, 114, 289, 212

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

◇販売事業

①受託販売品取扱実績

(単位：円)

種 類	当期取扱高
米	1,484,975,837
麦	618,447,016
大 豆	458,288,460
野 菜	3,188,495,259
果 樹	62,604,283
畜 産	77,232,345
合 計	5,890,043,200

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

◇加工事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	加 工	51,402,400
	計	51,402,400
費 用	加 工	7,738,727
	加工原材料費	12,040,970
	加工労務費	2,349,377
	加工経費	1,230,129
	製品販売費	1,094,641
	繰越製品原価	896,336
	外注加工品	6,562,928
	加工雑費	53,871
	計	31,966,979
差 引		19,435,421

◇利用事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	育 苗	65,631,427
	農 機	43,809,901
	大豆選別	71,496,407
	堆肥センター	589,091
	カントリー	459,328,566
	農地円滑化事業	921,380
	園芸リース	6,235,353
	その他	3,533,519
	計	651,545,644
費 用	育 苗	48,644,507
	農 機	35,305,913
	大豆選別	6,054,183
	堆肥センター	306,541
	カントリー	112,371,319
	農地円滑化事業	921,380
	園芸リース	5,526,032
	その他	2,801,867
	計	211,931,742
差 引		439,613,902

◇葬祭事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	葬祭収益	246,541,090
	葬祭雑収入	25,823
	計	246,566,913
費 用	葬祭費用	114,200,536
	葬祭雑費用	16,186,488
	計	130,387,024
差 引		116,179,889

◇福祉・介護事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	介護予防保険	5,995,882
	福祉事業	379,228
	介護保険	35,031,347
	計	41,406,457
費 用	介護予防保険	1,398,228
	福祉事業	558,098
	介護保険	14,913,277
	計	16,869,603
差 引		24,536,854

◇資産相談事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 益	資産相談	264,319
	計	264,319
費 用	資産相談	115,150
	計	115,150
差 引		149,169

◇指導事業

(単位：円)

項 目		金 額
収 入	賦課金	14,331,085
	指導事業補助金	1,722,550
	実費収入	1,546,200
	日本農業新聞購読料	16,077,082
	計	33,676,917
支 出	営農改善費	33,021,767
	生活文化改善費	2,712,194
	教育情報費	1,282,924
	日本農業新聞仕入原価	15,825,161
	指導雑費	1,736,609
	計	54,578,655
差 引		△ 20,901,738

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

- ◆図画コンクールの開催
- ◆高校生レシピコンテストの開催
- ◆地域密着型金融への取り組み
 - ・担い手育成支援資金による資金供給

2. 地域貢献情報

- ◆社会貢献活動（社会的責任）
 - ・各種募金活動・公益団体等への寄附
 - ・献血運動
- ◆地域貢献情報
 - ・ミニデイサービスの開催
 - ・年金相談会の開催
 - ・税理士等による相談会の開催

3. 情報提供活動

- ◆J A広報誌「J Aclub」を毎月発行し金融、営農・生活などの情報を組合員へ提供しています。
- ◆平成17年7月よりホームページを立ち上げ、J Aの組織や事業のご案内、また生活及び営農情報等を提供しています。
- ◆令和元年9月よりメッセージ配信システムを導入し、組合員のスマートフォン等携帯端末へ営農情報を発信しています。
- ◆令和2年3月には、准組合員向け広報誌「J Aclubα」を発行しました。
- ◆令和2年6月にインスタグラム（SNS）を開設し、J A柳川の農業・農産物の情報を発信しています。
- ◆令和2年10月ホームページをリニューアルしました。
- ◆令和4年1月に地域住民向けコミュニティ誌「dig up YANAGAWA」を発行しました。

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項
- ② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項

- ③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルール of 厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、こ

れを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和6年度の取り組み事項

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
- (2) コンプライアンス等体制の整備及び周知
- (3) 個人情報の保護に関する体制整備
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 連続職場離脱実施要領に基づく適正な職場離脱の実施
- (6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◇令和7年度の取り組み事項

(令和7年度のコンプライアンス・プログラム)

- (1) 役職員に対するコンプライアンス研修会の実施
 - (I) 役職員教育の実施
 - ① 役員研修
 - ② コンプライアンス責任者研修
 - ③ コンプライアンス担当者研修
 - ④ 一般職員研修
 - ⑤ 全体職員研修
 - ⑥ 新入職員研修
- (2) 組合員組織会計に関する点検の実施
- (3) 連続職場離脱実施要領に基づく信用・共済部門に対する職場離脱の実施
- (4) 苦情処理対応要領に基づく苦情等報告の徹底
- (5) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し

(6) コンプライアンス・プログラム実施状況の検証と見直し

◆金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0944-73-6312（月～金 9時～5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館 （電話：092-791-1840）

福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 （電話：03 - 5368 - 5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

《 金融商品の勧誘方針 》

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

《 個人情報保護方針 》

柳川農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進致します。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

《 情報セキュリティ基本方針 》

柳川農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

５．自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、19.43％となりました。

◆ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	柳川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1, 1 4 2 百万円（前年度 1, 1 5 4 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部	令和5年度	令和6年度
1 信用事業資産	79,781,819,489	76,644,579,465
(1) 現金	274,920,828	221,730,663
(2) 預金	66,784,533,588	64,109,677,750
(3) 有価証券	5,444,820,000	5,250,910,000
(4) 貸出金	7,213,357,860	6,994,753,392
(5) その他の信用事業資産	66,509,152	68,221,680
(6) 貸倒引当金	△ 2,321,939	△ 714,020
2 共済事業資産	32,760	52,551
(1) その他の共済事業資産	32,760	52,551
3 経済事業資産	2,857,655,781	2,582,376,500
(1) 経済事業未収金	769,048,973	767,983,395
(2) 経済受託債権	1,030,504,607	942,202,022
(3) 棚卸資産	211,578,962	118,966,041
(4) リース債権	777,099,457	690,538,269
(5) その他の経済事業資産	76,333,672	73,177,009
(6) 貸倒引当金	△ 6,909,890	△ 10,490,236
4 雑資産	368,621,947	369,261,554
5 固定資産	3,314,994,579	3,102,303,402
(1) 有形固定資産	3,314,994,579	3,102,303,402
建物	4,008,789,393	3,978,852,787
機械装置	3,078,666,084	2,933,666,251
土地	1,973,411,114	1,954,235,002
建設仮勘定	2,245,280	3,072,680
その他の有形固定資産	971,786,930	952,374,448
減価償却累計額	△ 6,719,904,222	△ 6,719,897,766
(2) 無形固定資産	—	—
6 外部出資	3,660,852,201	3,656,852,201
7 繰延税金資産	77,426,551	82,520,336
資産の部合計	90,061,403,308	86,437,946,009

(単位：円)

負債及び純資産の部	令和5年度	令和6年度
1 信用事業負債	80,937,400,449	77,800,329,516
(1) 貯金	80,824,995,578	77,691,638,953
(2) 借入金	3,710,000	3,180,000
(3) その他の信用事業負債	108,694,871	105,510,563
2 共済事業負債	184,821,837	180,786,183
(1) 共済資金	75,919,919	70,032,739
(2) 未経過共済付加収入	108,901,918	110,753,444
3 経済事業負債	1,645,037,970	1,591,299,922
(1) 経済事業未払金	297,344,818	263,493,410
(2) 経済受託債務	1,341,118,683	1,321,512,913
(3) その他の経済事業負債	6,574,469	6,293,599
4 雑負債	295,467,407	268,984,851
5 諸引当金	371,888,109	376,730,192
(1) 賞与引当金	94,559,000	88,111,000
(2) 退職給付引当金	125,175,097	145,317,120
(3) 役員退職慰労引当金	40,220,700	46,063,000
(4) 特例業務負担金引当金	111,933,312	97,239,072
6 再評価に係る繰延税金負債	286,439,651	280,962,561
負債の部合計	83,721,055,423	80,499,093,225
1 組合員資本	5,684,799,372	5,700,633,783
(1) 出資金	1,154,861,000	1,142,141,000
(2) 利益剰余金	4,534,649,372	4,574,476,783
利益準備金	1,598,777,485	1,638,777,485
その他利益剰余金	2,935,871,887	2,935,699,298
信用事業基盤強化積立金	430,000,000	430,000,000
教育積立金	100,000,000	100,000,000
固定資産減損積立金	300,000,000	300,000,000
新会計等法制度改正対策積立金	100,000,000	100,000,000
C E施設整備積立金	1,200,000,000	1,300,000,000
施設整備積立金	120,000,000	170,000,000
特別積立金	403,166,279	403,166,279
当期未処分剰余金	282,705,608	132,533,019
(うち当期剰余金)	(186,882,784)	(18,957,813)
(3) 処分未済持分	△ 4,711,000	△ 15,984,000
2 評価・換算差額等	655,548,513	238,219,001
(1) その他有価証券評価差額金	40,516,284	△ 337,517,017
(2) 土地再評価差額金	615,032,229	575,736,018
純資産の部合計	6,340,347,885	5,938,852,784
負債及び純資産の部合計	90,061,403,308	86,437,946,009

◆損益計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業総利益	1,948,678,369	1,788,059,465
事業収益	4,113,089,759	3,991,449,188
事業費用	2,164,411,390	2,203,389,723
(1) 信用事業収益	545,634,325	549,213,639
資金運用収益	526,753,195	529,841,727
(うち預金利息)	290,374,162	305,404,530
(うち有価証券利息)	75,308,545	75,186,178
(うち貸出金利息)	115,614,290	98,916,703
(うちその他受入利息)	45,456,198	50,334,316
役務取引等収益	15,042,205	15,974,467
その他経常収益	3,838,925	3,397,445
(2) 信用事業費用	46,734,430	82,623,884
資金調達費用	13,225,580	46,866,099
(うち貯金利息)	13,112,950	46,759,321
(うち給付補填備金繰入)	26,725	32,266
(うち借入金利息)	85,905	74,512
役務取引等費用	4,978,305	4,909,518
その他経常費用	28,530,545	30,848,267
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 2,341,999	△ 1,607,919
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
信用事業総利益	498,899,895	466,589,755
(3) 共済事業収益	286,259,133	286,841,102
共済付加収入	273,643,848	267,343,117
その他の収益	12,615,285	19,497,985
(4) 共済事業費用	18,454,696	20,485,607
共済推進費	14,410,721	16,010,175
共済保全費	—	467,034
その他の費用	4,043,975	4,008,398
共済事業総利益	267,804,437	266,355,495
(5) 購買事業収益	2,004,177,728	2,030,413,878
購買品供給高	1,949,907,725	1,978,867,799
購買手数料	11,757,219	11,149,907
修理サービス料	26,195,968	22,009,154
その他の収益	16,316,816	18,387,018
(6) 購買事業費用	1,639,438,224	1,700,598,620
購買品供給原価	1,602,119,816	1,672,155,266
購買品供給費	2,354,865	2,526,289
修理サービス費	11,172,329	7,144,878
その他の費用	23,791,214	18,772,187
(うち貸倒引当金戻入益)	1,466,573	(1,799,693)
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
購買事業総利益	364,739,504	329,815,258
(7) 販売事業収益	163,311,398	161,193,749
販売品販売高	1,831,510	—
販売手数料	74,901,930	77,965,573
その他の収益	86,577,958	83,228,176
(8) 販売事業費用	20,020,504	14,908,289
販売品販売原価	1,327,188	—
販売費	5,262,859	7,624,111
販売労務費	3,599,032	—
その他の費用	9,831,425	7,284,178
販売事業総利益	143,290,894	146,285,460
(9) 加工事業収益	63,612,596	51,402,400
(10) 加工事業費用	42,185,459	31,966,979
加工事業総利益	21,427,137	19,435,421

(単位：円)		
(11) 利用事業収益	800,146,115	651,545,644
(12) 利用事業費用	265,606,440	211,931,742
利用事業総利益	534,539,675	439,613,902
(13) 葬祭事業収益	228,726,015	246,566,913
(14) 葬祭事業費用	123,384,961	130,387,024
葬祭事業総利益	105,341,054	116,179,889
(15) 福祉・介護事業収益	49,590,210	41,406,457
(16) 福祉・介護事業費用	17,607,208	16,869,603
福祉・介護事業総利益	31,983,002	24,536,854
(17) 資産相談事業収益	39,182	264,319
(18) 資産相談事業費用	116,114	115,150
資産相談事業総利益	—	149,169
資産相談事業総損失	76,932	—
(19) 指導事業収入	27,317,604	33,676,917
(20) 指導事業支出	46,587,901	54,578,655
指導事業収支差額	△ 19,270,297	△ 20,901,738
2 事業管理費	1,739,268,093	1,749,884,321
(1) 人件費	1,219,990,846	1,211,298,734
(2) 業務費	174,764,429	173,152,295
(3) 諸税負担金	37,791,070	42,326,563
(4) 施設費	302,860,218	318,746,547
(5) その他事業管理費	3,861,530	4,360,182
事業利益	209,410,276	38,175,144
3 事業外収益	77,162,997	78,422,635
(1) 受取雑利息	2,166,086	2,818,149
(2) 受取出資配当金	45,594,900	47,888,728
(3) 貸貸料	14,912,957	13,218,859
(4) 償却債権取立益	466,667	161,905
(5) 雑収入	14,022,387	14,334,994
4 事業外費用	9,884,529	15,987,638
(1) 支払雑利息	1,193,668	1,209,433
(2) 寄付金	709,689	846,138
(3) 賃貸等費用	7,039,838	11,253,838
(4) 雑損失	941,334	2,678,229
経常利益	276,688,744	100,610,141
5 特別利益	140,746,000	1,139,195
(1) 固定資産処分益	—	1,139,195
(2) 一般補助金	140,746,000	—
6 特別損失	182,921,270	70,894,353
(1) 固定資産処分損	197,355	4,927,355
(2) 固定資産圧縮損	48,397,000	—
(3) リース資産圧縮損	92,349,000	—
(4) 減損損失	41,977,915	65,966,998
税引前当期利益	234,513,474	30,854,983
法人税、住民税及び事業税	57,264,275	13,870,320
法人税等調整額	△ 9,633,585	△ 1,973,150
法人税等合計	47,630,690	11,897,170
当期剰余金	186,882,784	18,957,813
当期首繰越剰余金	80,215,653	81,204,108
土地再評価差額金取崩額	15,607,171	32,371,098
当期末処分剰余金	282,705,608	132,533,019

(注) 農業協同組合施行細則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

◆注記表等

○令和5年度 注記表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭品	最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加工品	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当事業年度末における令和 14 年 3 月までの実質負担見込額について計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益認識に関する事項

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④利用事業

育苗所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、カントリーエレベーターを設置して、共同で利用する事業でもあり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に糶摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥福祉・介護事業、資産相談事業

福祉・介護事業、資産相談事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者

等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(3) 農機協同事業に係る取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、農機協同事業に係る購買品供給高等については、協同事業者である全国農業協同組合連合会と当組合との労務出資割合で配分した金額を表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 105,144,591 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 41,977,915 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,414,341,228 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,729,882,413 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	100,105,604 円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	200,877,003 円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	2,354,939,695 円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	7,647,500 円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	17,544,929 円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	3,344,084 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預金	(金額) 580,000,000 円
---------	--------------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 58,114,052 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は 20,636,450 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)	
種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,403,915
危険債権	8,232,535
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	20,636,450

注 1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注 2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注 1 に掲げるものを除く。）をいう。

注 3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 261,702,299 円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である支所・事業所ごとに「一般資産」としてグルーピングしています。本所（営農センターを含む。）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、当組合全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。集出荷場の農業関連施設については、農業者の農業経営を継続するため、廃止することのできない施設です。これらは、当組合の事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
センドくんストア	営業用店舗	土地	
むつごろうＳＳ（燃料配送事業）	営業用店舗	土地・建物等	
昭代交番敷地	賃貸	土地	業務外固定資産
旧雲龍の里ＳＳ	遊休	土地	業務外固定資産
旧大豆センター	遊休	土地	業務外固定資産

（２）減損損失の認識に至った経緯

センドくんストア、燃料配送事業（当事業年度、組織再編によりむつごろうＳＳへ統合したが、過去連続赤字に準じた取扱とする。）については、当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており減損の兆候に該当しています。

このうち、昭代交番敷地の資産は賃貸資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額を下回ったため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧雲龍の里ＳＳ及び旧大豆センターの資産は遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（３）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場 所	減損損失額
センドくんストア	116,086 円（土地 116,086 円）
むつごろうＳＳ（燃料配送事業）	31,621,058 円（建物等 17,799,621 円、土地 13,821,437 円）
昭代交番敷地	119,399 円（土地 119,399 円）
旧雲龍の里ＳＳ	8,521,130 円（土地 8,521,130 円）
旧大豆センター	1,600,242 円（土地 1,600,242 円）

合 計	41,977,915 円（建物等 17,799,621 円、土地 24,178,294 円）
-----	--

（４）回収可能価額の算定方法

センドくんストア、むつごろうＳＳ（燃料配送事業）、昭代交番敷地、旧雲龍の里ＳＳ、旧大豆センターの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.39% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 97,253,369 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	66,784,533,588	66,756,713,614	△27,819,974
有価証券			
その他有価証券	5,444,820,000	5,444,820,000	—
貸出金	7,213,357,860		
貸倒引当金（＊１）	△2,321,939		
貸倒引当金控除後	7,211,035,921	7,380,080,173	169,044,252
経済事業未収金	769,048,973		
貸倒引当金（＊２）	△6,909,890		
貸倒引当金控除後	762,139,083	762,139,083	—
経済受託債権	1,030,504,607	1,030,504,607	—
資産計	81,233,033,199	81,374,257,477	141,224,278
貯金	80,824,995,578	80,780,326,270	△44,669,308
経済事業未払金	297,344,818	297,344,818	—
経済受託債務	1,341,118,683	1,341,118,683	—
負債計	82,463,459,079	82,418,789,771	△44,669,308

＊１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

＊２：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社公団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,660,852,201

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	66,784,533,588	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの	100,000,000	—	100,000,000	—	200,000,000	5,000,000,000
貸出金	903,667,118	693,724,901	620,357,595	492,379,390	420,740,218	4,081,017,188
経済事業未収金	721,480,648	—	—	—	—	—
経済受託債権	1,030,504,607	—	—	—	—	—
合計	69,540,185,961	693,724,901	720,357,595	492,379,390	620,740,218	9,081,017,188

注１：貸出金のうち、当座貸越 42,427,836 円については「１年以内」に含めています。また期限のない場合は「５年超」に含めています。

注２：貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,471,450 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注３：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 47,568,325 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 経済事業未払金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	75,127,883,239	3,779,888,955	1,336,921,933	174,212,019	406,089,432	—
経済事業未払金	297,344,818	—	—	—	—	—
経済受託債務	1,341,118,683	—	—	—	—	—
合計	76,766,346,740	3,779,888,955	1,336,921,933	174,212,019	406,089,432	—

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上 額 (時価)	差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 国 債	2,395,055,568	2,585,230,000	190,174,432
	債 地 方 債	599,842,500	630,550,000	30,707,500
	債 公社公団債	302,366,893	319,100,000	16,733,107
	小 計	3,297,264,961	3,534,880,000	237,615,039
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えない もの	債 国 債	691,221,309	645,400,000	△45,821,309
	債 地 方 債	1,000,000,000	894,510,000	△105,490,000
	債 公社公団債	400,294,608	370,030,000	△30,264,608
	小 計	2,091,515,917	1,909,940,000	△181,575,917
合 計		5,388,780,878	5,444,820,000	56,039,122

なお、上記差額から繰延税金負債 15,522,838 円を差し引いた額 40,516,284 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	123,801,437 円
退職給付費用	56,683,709 円
退職給付の支払額	△19,286,049 円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△36,024,000 円</u>
期末における退職給付引当金	125,175,097 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	797,551,600 円
特定退職金共済制度	<u>△672,376,503 円</u>
未積立退職給付債務	125,175,097 円
退職給付引当金	125,175,097 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	56,683,709 円
退職給付費用	56,683,709 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 13,802,720 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、111,276,000 円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	34,673,502 円
賞与引当金	26,192,843 円
役員退職慰労引当金	11,141,134 円
固定資産減損損失	118,619,816 円
特例業務負担金引当金	31,005,527 円
その他	10,772,613 円
繰延税金資産小計	232,405,435 円
評価性引当額	△127,260,844 円
繰延税金資産合計（A）	105,144,591 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,195,202 円
その他有価証券評価差額金	△15,522,838 円
繰延税金負債合計（B）	△27,718,040 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 77,426,551 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.69%
住民税均等割等	0.99%
評価性引当額の増減額	△3.89%
法人税の税額特別控除	△1.69%
その他	△0.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>20.31%</u>

IX 収益認識に関する注記

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○令和6年度 注記表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のあるもの)	時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (市場価格のない株式等)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
購買品(数量管理品)	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬祭品	最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加工品	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署

から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当事業年度末における令和 14 年 3 月までの実質負担見込額について計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引に関する事項

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 収益認識に関する事項

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④利用事業

育苗所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

また、カントリーエレベーターを設置して、共同で利用する事業でもあり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に糶摺りや乾燥等の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤葬祭事業

葬祭場を設置して葬儀の執行等を請け負う事業であり、利用者等との契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀の執行等が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥福祉・介護事業、資産相談事業

福祉・介護事業、資産相談事業については、利用者との契約等に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用や商品の引き渡し、サービスの提供等を行った時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

(3) 農機協同事業に係る取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、農機協同事業に係る購買品供給高等については、協同事業者である全国農業協同組合連合会と当組合との労務出資割合で配分した金額を表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 95,023,720 円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 65,966,998 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根

拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、4,353,333,029 円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,727,528,913 円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	100,105,604 円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	200,877,003 円
(種類) 機 械 装 置	(圧縮記帳累計額)	2,296,284,996 円
(種類) 車 両 運 搬 具	(圧縮記帳累計額)	7,647,500 円
(種類) 器 具 備 品	(圧縮記帳累計額)	17,544,929 円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	3,344,084 円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預 金	(金額) 580,000,000 円
----------	--------------------

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額) 46,924,050 円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額) 0 円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、リスク管理債権（農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるもの）に該当する金額は 5,385,387 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,529,387
危険債権	856,000
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	5,385,387

注 1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注 2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注 1 に掲げるものを除く。）をいう。

注 3：三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返

済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 230,276,428 円

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である支所・事業所ごとに「一般資産」としてグルーピングしています。本所（営農センターを含む。）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、当組合全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。集出荷場の農業関連施設については、農業者の農業経営を継続するため、廃止することのできない施設です。これらは、当組合の事業基盤として組合員の事業利用を促進しており、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、「共用資産」としています。業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
加工事業	加工施設	土地	
旧昭代い製品集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産
旧昭代農機センター	賃貸	土地	業務外固定資産
旧 A コープ	遊休	土地・建物等	業務外固定資産

（2）減損損失の認識に至った経緯

加工事業については、当該店舗の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、土地の時価が著しく下落しており減損の兆候に該当しています。

このうち、旧昭代い製品集荷場及び旧昭代農機センターの資産は賃貸資産として使用されていますが、業務外固定資産であるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、旧 A コープの資産は閉店に伴い遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

（3）減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

場 所	減損損失額
加工事業	321,715 円（土地 321,715 円）
旧昭代い製品集荷場	280,247 円（土地 280,247 円）
旧昭代農機センター	122,219 円（土地 122,219 円）
旧 A コープ	65,242,817 円（土地 44,493,054 円、建物等 20,749,763 円）

合 計	65,966,998 円（土地 45,217,235 円、建物等 20,749,763 円）
-----	--

（４）回収可能価額の算定方法

加工事業、旧昭代い製品集荷場、旧昭代農機センター、旧Ａコープの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅴ 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券及び「貯金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.74% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 126,450,891 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク

変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	64,109,677,750	64,002,357,889	△107,319,861
有価証券			
その他有価証券	5,250,910,000	5,250,910,000	—
貸出金	6,994,753,392		
貸倒引当金（＊１）	△714,020		
貸倒引当金控除後	6,994,039,372	7,050,562,089	56,522,717
経済事業未収金	767,983,395		
貸倒引当金（＊２）	△10,490,236		
貸倒引当金控除後	757,493,159	757,493,159	—
経済受託債権	942,202,022	942,202,022	—
資産計	78,054,322,303	78,003,525,159	△50,797,144
貯金	77,691,638,953	77,527,132,903	△164,506,050
経済事業未払金	263,493,410	263,493,410	—
経済受託債務	1,321,512,913	1,321,512,913	—
負債計	79,276,645,276	79,112,139,226	△164,506,050

＊１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

＊２：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社公団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が

実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

⑤経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③経済受託債務

経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（３）市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,656,852,201

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	64,109,677,750	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	—	100,000,000	—	200,000,000	100,000,000	5,200,000,000
貸出金	865,680,532	678,729,729	550,909,491	479,818,181	405,119,949	4,011,945,239
経済事業未収金	749,343,799	—	—	—	—	—
経済受託債権	942,202,022	—	—	—	—	—
合計	66,666,904,103	778,729,729	550,909,491	679,818,181	505,119,949	9,211,945,239

注１：貸出金のうち、当座貸越 47,219,720 円については「１年以内」に含めています。また期限のない場合は「５年超」に含めています。

注２：貸出金のうち、３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 2,550,271 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注３：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 18,639,596 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 経済事業未払金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	71,760,785,845	2,242,891,197	2,531,943,415	338,981,220	803,937,276	13,100,000
経済事業未払金	263,493,410	—	—	—	—	—
経済受託債務	1,321,512,913	—	—	—	—	—
合計	73,345,792,168	2,242,891,197	2,531,943,415	338,981,220	803,937,276	13,100,000

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は、次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

			取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えるも の	債 券	国 債	2, 195, 932, 902	2, 267, 390, 000	71, 457, 098
		公社公団債	202, 823, 055	207, 740, 000	4, 916, 945
		小 計	2, 398, 755, 957	2, 475, 130, 000	76, 374, 043
貸借対照表計上額 が取得価額又は償 却原価を超えない もの	債 券	国 債	990, 361, 803	860, 920, 000	△ 129, 441, 803
		地 方 債	1, 699, 857, 500	1, 480, 160, 000	△ 219, 697, 500
		公社公団債	499, 451, 757	434, 700, 000	△ 64, 751, 757
		小 計	3, 189, 671, 060	2, 775, 780, 000	△ 413, 891, 060
合 計			5, 588, 427, 017	5, 250, 910, 000	△ 337, 517, 017

上記差額は、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

VII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	125,175,097 円
退職給付費用	57,690,812 円
退職給付の支払額	△2,892,609 円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△34,656,180 円</u>
期末における退職給付引当金	145,317,120 円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	848,329,400 円
特定退職金共済制度	<u>△703,012,280 円</u>
未積立退職給付債務	145,317,120 円
退職給付引当金	145,317,120 円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	57,690,812 円
退職給付費用	57,690,812 円

5. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 13,681,179 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、98,670,000 円となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

退職給付引当金	41,270,062 円
賞与引当金	24,406,747 円
役員退職慰労引当金	13,081,892 円
固定資産減損損失	119,154,610 円
特例業務負担金引当金	27,518,657 円
有価証券評価差額金	95,854,833 円
その他	7,910,838 円
繰延税金資産小計	329,197,639 円
評価性引当額	△ 234,173,919 円
繰延税金資産合計（A）	95,023,720 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△12,503,384 円
繰延税金負債合計（B）	△12,503,384 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 82,520,336 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.08%
住民税均等割等	7.51%
評価性引当額の増減額	35.84%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△14.62%
その他	△1.54%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.56%</u>

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 13 号）」が令和 7 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税

が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,100,162円増加し、法人税等調整額は1,100,162円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は6,925,113円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

IX 収益認識に関する注記

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

◆剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	282,705	132,533
2. 任意積立金の目的外取崩額		
3. 剰余金処分数額	201,501	51,259
(1) 利益準備金への繰入	40,000	10,000
(2) 任意積立金の積立	150,000	30,000
① 固定資産減損積立金		
② CE施設整備積立金	100,000	
③ 施設整備積立金	50,000	30,000
(3) 出資に対する配当額	11,501	11,259
4. 次期繰越剰余金	81,204	81,274

注(1) 令和5年度出資配当は1.0%の割合です。

令和6年度出資配当は1.0%の割合です。

(2) 令和5年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額9,400,000円が含まれています。

令和6年度次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額948,000円が含まれています。

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月29日
柳川農業協同組合
代表理事組合長 山田英行

3. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、％)

項 目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収益（事業収益）	4,402	4,202	4,530	4,168	4,051
信用事業収益	554	553	549	545	549
共済事業収益	366	350	331	286	286
農業関連事業収益	2,397	2,218	2,641	2,386	2,225
その他事業収益	1,085	1,081	1,009	950	991
経常利益	226	277	295	276	100
当期剰余金	60	137	244	186	18
出資金	1,179	1,175	1,165	1,154	1,142
（出資口数）	(1,179,965)	(1,175,709)	(1,165,601)	(1,154,861)	(1,142,141)
純資産額	6,179	6,218	6,308	6,340	5,938
総資産額	87,707	89,271	88,533	90,061	86,437
貯金等残高	78,080	79,654	79,293	80,824	77,691
貸出金残高	9,245	8,850	8,584	7,213	6,994
有価証券残高	5,134	5,314	5,730	5,444	5,250
剰余金配当金額	11	11	11	11	11
・出資配当額	11	11	11	11	11
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	215	218	214	201	204
単体自己資本比率	15.94％	16.22％	16.77％	16.38％	19.43％

(注)

- ・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
- ・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	5 年度	6 年度
資金運用収支	5 1 3	4 8 2
役務取引等収支	1 0	1 1
その他信用事業収支	△ 2 4	△ 2 7
信用事業粗利益	5 2 3	4 9 3
信用事業粗利益率	0. 6 6 %	0. 6 3
事業粗利益	1, 9 4 4	1, 7 7 2
事業粗利益率	2. 0 2 %	1. 8 4
事業純益	2 0 5	2 2
実質事業純益	2 0 5	2 2
コア事業純益	2 0 5	2 2
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	2 0 5	2 2

注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和 5 年度			令和 6 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78, 324	480	0. 6128	77, 605	479	0. 6172
うち預金	64, 351	290	0. 450	64, 871	305	0. 4702
うち貸出金	8, 402	115	1. 368	7, 080	99	1. 3983
うち有価証券	5, 571	75	1. 346	5, 654	75	1. 3265
資金調達勘定	78, 922	14	0. 017	79, 088	46	0. 0582
うち貯金・定期積金	78, 918	13	0. 016	79, 085	46	0. 0582
うち借入金	4	1	25. 000	3	0	0. 0000
総資金利ざや	—	—	0. 156	—	—	0. 102

注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和 5 年度増減額	令和 6 年度増減額
受取利息	0	△ 2
うち貸出金	△ 3	△ 1 7
うち有価証券	3	0
うち預金	0	1 5
支払利息	0	0
うち貯金・定期積金	0	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	0	△ 2

注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、63・64 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	5 年度	6 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組員資本の額	5,673	5,689
うち、出資金及び資本準備金の額	1,155	1,142
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	4,535	4,574
うち、外部流出予定額 (△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△4	△15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4	3
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4	3
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,677	5,692
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	0	0

項 目		5 年度	6 年度
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額		0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		0	0
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		5,677	5,692
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		31,075	28,433
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの 額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額 (△)			0
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額		-	
うち、上記以外に該当するものの額		0	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得 た額			0
勘定間の振替分			0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額		3,576	861
信用リスク・アセット調整額		0	
フロア調整額			0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		34,652	29,294
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		16.38%	19.43%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあつては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必

	要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで、
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことで、
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることで、
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことで、
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1% 目もしくは 99% 目の値を変化幅として使用する方法的なことで、
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して 20% を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット		5年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
	現金	274	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,092	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,602	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	99	10	1
	我が国の政府関係機関向け	404	40	1
	地方三公社向け	200	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,785	13,357	534
	法人等向け	366	364	14
	中小企業等向け及び個人向け	460	324	12
	抵当権付住宅ローン	308	106	4
	不動産取得等事業向け	—	—	—
	3 月以上延滞等	39	44	2
	取立未済手形	23	4	1

信用保証協会等保証付	4,966	490	20
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	272	272	11
（うち出資等のエクスポージャー）	272	272	11
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
上記以外	10,979	16,061	642
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,389	8,473	338
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,589	7,588	303
証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
（うちレックスルー方式）	—	—	—
（うちマンドート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	89,874	31,075	1,243
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	89,874	31,075	1,243

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

5 年度		6 年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得 た額 a	所要自己資本額 b=a×4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を 8 % で除して得 た額 a	所要自己資本額 b=a×4 %
3, 5 7 6	1 4 3	8 6 1	3 4
		BI	BIC
		5 7 4	6 8

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 J A では基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 号第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳
(単位：百万円)

		6 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	221	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3, 192	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1, 702	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	99	9	1
	我が国の政府関係機関向け	404	40	1
	地方三公社向け	200	0	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及 び保険会社向け	64, 126	12, 825	513
	（うち第一種金融商品取引業者及 び保険会社向け）	0	0	0
	カバード・ボンド向け	0	0	0
	法人等向け（特定貸付債権向けを含 む。）	1	0	0
	（うち特定貸付債権向け）	0	0	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	573	451	18
	（うちトランザクター向け）	5	2	0
	不動産関連向け	1, 624	511	20
	（うち自己居住用不動産等向け）	1, 622	511	20

	(うち賃貸用不動産向け)	2	0	0
	(うち事業用不動産関連向け)	0	0	0
	(うちその他不動産関連向け)	0	0	0
	(うち ADC 向け)	0	0	0
	劣後債券及びその他資本性証券等	0	0	0
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	22	23	0
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3	3	0
	取立未済手形	9	1	0
	信用保証協会等による保証付	4,777	473	18
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
	株式等	267	267	10
	共済約款貸付	0	0	0
	上記以外	8,659	13,823	552
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,389	8,473	338
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	54	137	5
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	5,215	5,213	208
	証券化	0	0	0
	(うち STC 要件適用分)	0	0	0
	(短期 STC 要件適用分)	0	0	0
	(うち不良債権証券化適用分)	0	0	0
	(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	0	0	0
	再証券化	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0
	(うちマンドート方式)	0	0	0
	(うち蓋然性方式 250%)	0	0	0
	(うち蓋然性方式 400%)	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	0	0

標準的手法を運用するエクスポージャー計	85,885	28,433	1,137
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	0	0
中央清算期間関連エクスポージャー	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	85,885	28,433	1,137

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5 年度			6 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	89,874	7,157	5,398	85,885	6,984	5,598
信用リスク 平均残高	80,893	8,406	5,573	81,634	7,087	5,656

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	5 年度			6 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	89,874	7,157	5,398	85,885	6,984	5,598
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	89,874	7,157	5,398	85,885	6,984	5,598

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		5 年度			6 年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	338	338	0	251	251	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	100	0	100	100	0	100
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	504	0	505	504	0	504
	金融・保険業	70,297	0	99	67,624	0	99
	卸売・小売・飲食・サービス業	19	5	0	13	3	0
	日本国政府・地方公共団体	4,694	0	4,694	4,894	0	4,895
	その他	258	0	0	259	0	0
個 人		6,822	6,798	0	6,745	6,726	0
その他		6,842	16	0	5,495	4	0
合 計		89,874	7,157	5,398	85,885	6,984	5,598

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

- 一に該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。
 2.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳
 (単位:百万円)

	5 年度			6 年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年以下	66,853	167	100	64,274	147	0
1 年超 3 年以下	610	510	100	557	458	100
3 年超 5 年以下	823	623	200	914	614	300
5 年超 7 年以下	1,320	520	801	1,995	492	1,504
7 年超 10 年以下	1,926	524	1,403	1,662	561	1,101
10 年超	7,531	4,736	2,794	7,253	4,659	2,593
期限の定めのないもの	10,811	77	0	9,230	53	0
合 計	89,874	7,157	5,398	85,885	6,984	5,598

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位:百万円)

	5 年度 (三月以上)	6 年度
国 内	39	25
国 外	0	0
合 計	39	25

(注)

- 1.「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		5 年度 (三月以上)	6 年度
法 人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0

金融・保険業	0	0
卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
日本国政府・地方公共団体	0	0
その他	0	0
個 人	39	25
合 計	39	25

(注)

1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	5 年度					6 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5	4	—	5	4	4	3	—	4	3
個別貸倒引当金	8	5	1	7	5	5	7	0	5	7

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	5 年度						6 年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	8	0	0	0	5		5	0	0	0	7	
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	8	0	0	0	5		5	0	0	0	7	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

個人	8	5	1	7	5	0	5	7	0	5	7	0
業種別計	8	5	1	7	5	0	5	7	0	5	7	0

◇信用リスク・アセット残高内訳表

[6年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値
		オン・バランス資 産項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	信用リス ク・アセ ットの額	
		A	B	C	D	E	F (=E/(C+D))
現金	0	221	0	221	0	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,192	0	3,192	0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	1,702	0	1,702	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0～150	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	10～20	99	0	99	0	10	0.10
我が国の政府関係機関向け	10～20	404	0	404	0	40	0.09
地方三公社向け	20	200	0	200	0	0	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	64,126	0	64,126	0	12,825	0.2
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	0	0	0	0	0	0
カバード・ボンド向け	10～100	0	0	0	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1	0	1	0	1	1
（うち特定貸付債権向け）	20～150	0	0	0	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	566	77	532	7	451	0.83
（うちトランザクター向け）	45	0	54	0	5	2	0.4
不動産関連向け	20～150	1,624	0	1,615	0	512	0.31
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	1,622	0	1,613	0	511	0.31
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	2	0	1	0	1	1
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	0	0	0	0	0	0
（うちその他不動産関連向け）	60	0	0	0	0	0	0
（うちADC向け）	100～150	0	0	0	0	0	0
劣後債券及びその他資本性証券等	150	0	0	0	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不	50～150	16	1	15	0	23.5	1.57

動産関連向けを除く。)								
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る 延滞		100	3	0	3	0	3	1
取立未済手形		20	9	0	9	0	2	0.22
信用保証協会等による保 証付		0～10	4,777	0	4,733	0	473	0.09
地域経済活性化支援機構 等による保証付		10	0	0	0	0	0	0
株式等		250～400	267	0	267	0	267	1
共済約款貸付		0	0	0	0	0	0	0
上記以外		100～125 0	8,657	0	8,657	0	13,823	1.59
	(うち重要な出資の エクスポージャー)	1250	0	0	0	0	0	0
	(うち他の金融機関 等の対象資本等調達 手段のうち対象普通 出資等及びその他外 部 TLAC 関連調達手段 に該当するもの以外 のものに係るエクス ポージャー)	250～400	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫 の対象資本調達手段 に係るエクスポー ジャー)	250	3,389	0	3,389	0	8,473	2.50
	(うち特定項目のう ち調整項目に算入さ れない部分に係るエ クスポージャー)	250	54	0	54	0	137	2.53
	(うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ている他の金融機関 等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に 係るエクスポー ジャー)	250	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議 決権の百分の十を超 える議決権を保有し ていない他の金融機 関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段 に係るエクスポー ジャー)	150	0	0	0	0	0	0
	(うち右記以外のエ クスポージャー)	100	5,213	0	5,213	0	5,213	1
証券化		—	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適 用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(短期STC要件適 用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(うち不良債権証券 化適用分)	—	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC・不良債権	—	0	0	0	0	0	0

証券化適用対象外 分)							
再証券化	—	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし 計算が適用されるエク スポージャー	—	0	0	0	0	0	0
未決済取引	—	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資 本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措 置によりリスク・アセット の額に算入されなかった ものの額 (△)	—	0	0	0	0	0	0
合計 (信用リスク・アセ ットの額)	—	85,869	78	85,781	7	28,429	0.33

(注)

1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については、記載しておりません。

◇ポートフォリオの区分ごとの C C F 適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の
エクスポージャーの額

[6 年度]

(単位：千円)

	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,192,041					0	3,192,041						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
我が国の地方公共団体向け	1,702,536					0	1,702,536						
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機関向け		99,187				0	99,187						
我が国の政府関係機関向け		404,269				0	404,269						
地方三公社向け	200,322					0	200,322						
国際開発銀行向け													
金融機関、第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け	64,126,263					0	64,126,263						
(うち、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け)													
カバード・ボンド向け													
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)						973	973						
(うち特定貸付債権向け)													
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等													
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトラザクター向け)		5,420	225,972	122,801	185,764	539,957							
不動産関連向け	493,952	176,199	488,198		188,141	240,903	46,391	153	1,613,947				
うち自己居住用不動産向け													
不動産関連向け	1,312							0	1,312				
うち賃貸用不動産向け													
不動産関連向け													
うち事業用不動産関連向け													
不動産関連向け													
うちその他不動産関連向け													
不動産関連向け													
うち A D C 向け													
延滞等向け (自己居住用不動産等向 けを除く。)	0			15,732	0	15,732							
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞			3,112		0	3,112							
現金	221,730					0	221,730						
取立未済手形				9,196		0	9,196						
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	4,731,942				1,248	4,733,190						
共済約款貸付													

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		5 年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	5,263	5,263
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	5,412	5,412
	リスク・ウェイト 20%	0	66,809	66,809
	リスク・ウェイト 35%	0	304	304
	リスク・ウェイト 50%	0	4	4
	リスク・ウェイト 75%	0	432	432
	リスク・ウェイト 100%	0	2,770	2,770
	リスク・ウェイト 150%	0	22	22
	リスク・ウェイト 250%	0	3,389	3,389
	その他	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		—	0	0
合 計		—	84,409	84,409

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	6 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重平均値 (%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削 減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	75,916			75,830
40%～70%	475	54	10%	480
75%	226	18	10%	225
80%		0	10%	0
85%	183			183
90%～100%	127	1	10%	126
105%～130%				
150%	15	1	10%	15
250%	267			267

400%				
1250%				
その他	1	3	10%	0
合計	77,212	78	10%	77,131

(注)

最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	5 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	200	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0
法人等向け	0	0	0
中小企業等及び個人向け	0	1	0
抵当権住宅ローン	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	0	201	0

(注)

1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

	6 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	200	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	0	0	0
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	0	0	0
中堅中小企業等向け及び個人向け	1	1	0
自己居住用不動産等向け	0	0	0
賃貸用不動産向け	0	0	0
事業用不動産関連向け	0	0	0
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	0	0	0
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	0	0	0
合計	1	201	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことを

- いい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(JAにおける具体的なリスク管理の方針および手続の内容等を記載)

○オペレーショナル・リスク管理規程等

- ・定義
- ・基本的考え方
- ・体制：会議体、部門、部署
- ・その他

○オペレーショナル・リスクの総合的な管理

○事務リスク管理

○システムリスク管理

○その他オペレーショナル・リスク管理

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	5 年度		6 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	3,660	3,660	3,656	3,656
合 計	3,660	3,660	3,656	3,656

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	5 年度			6 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	5	0	0
合 計	0	0	0	5	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）
（単位：百万円）

	5 年度		6 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）
（単位：百万円）

	5 年度		6 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特段ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ ΔEVE ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 ΔEVE および ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特段ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	318	251	113	39
2	下方パラレルシフト	0	0	0	3
3	スティープ化	309	392		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	7	0		
6	短期金利低下	96	96		
7	最大値	318	392	113	39
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	5,692		5,677	

VIII. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
流動性貯金	40,270 (51.0)	41,000 (51.8)	730
定期性貯金	38,630 (48.9)	38,068 (48.1)	△562
その他の貯金	17 (0.0)	16 (0.0)	0
小計	78,917 (100.0)	79,085 (100.0)	167
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
合計	78,917 (100.0)	79,085 (100.0)	167

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
定期貯金	36,443 (98.2)	35,606 (98.5)	△836
うち固定自由金利定期	36,440 (99.9)	35,603 (99.9)	△837
うち変動自由金利定期	2 (0.0)	2 (0.0)	0
定期積金	657 (1.7)	539 (1.4)	△118

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
手形貸付	81	75	△6
証書貸付	8,270	6,959	△1,310
当座貸越	52	45	△7
合計	8,405	7,080	△1,324

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5年度	6年度	増減
固定金利貸出	6,541 (90.6)	5,875 (84.0)	△666
変動金利貸出	670 (9.4)	1,118 (16.0)	446
合計	7,213 (100.0)	6,994 (100.0)	△218

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5 年度	6 年度	増減
貯金・定期積金等	21	29	8
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	3	2	0
小計	24	32	7
農業信用基金協会保証	5,000	4,773	△227
その他保証	779	872	93
小計	5,779	5,645	△134
信用	1,408	1,316	△92
合計	7,213	6,994	△218

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5 年度	6 年度	増減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小計	0	0	0
信用	0	0	0
合計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種類	5 年度	6 年度	増減
設備資金	7,149 (99.0)	6,942 (99.0)	△207
運転資金	64 (1.0)	52 (1.0)	△12
合計	7,213 (100.0)	6,994 (100.0)	△219

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種類	5 年度	6 年度	増減
農業	1,932 (26.7)	1,795 (25.6)	△137
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	433 (6.0)	450 (6.4)	16
製造業	631 (8.7)	632 (9.0)	0
鉱業	4 (0.0)	3 (0.0)	0
建設業	532 (7.3)	509 (7.2)	△22
不動産業	23 (0.3)	20 (0.2)	△3
電気・ガス・熱供給・水道業	107 (1.4)	105 (1.5)	△2
運輸・通信業	214 (2.9)	199 (2.8)	△14
卸売・小売・飲食業	105 (1.4)	105 (1.5)	0
サービス業	837 (11.6)	841 (12.0)	4

金融・保険業	96 (1.3)	96 (1.3)	0
地方公共団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	2,294 (31.8)	2234 (31.9)	△59
合計	7,213 (100.0)	6,994 (100.0)	△218

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	5 年度	6 年度	増 減
農 業	1,932	1,795	△137
穀 作	0	0	0
野菜・園芸	0	0	0
果樹・樹園農業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	0	0	0
養鶏・養卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
その他農業	1,932	1,795	△137
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,932	1,795	△137

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	5 年度	6 年度	増 減
プロパー資金	—	—	—
農業制度資金	295	264	△30
農 業 近 代 化 資 金	295	264	△30
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	295	264	△30

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	5 年度	6 年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	4	3	0
その他	—	—	—
合 計	4	3	0

(注) 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5 年度	12	9	3	0	12
	6 年度	4	4	0	0	4
危 険 債 権	5 年度	8	1	7	0	8
	6 年度	1	0	1	0	1
要 管 理 債 権	5 年度	0	0	0	0	0
	6 年度	0	0	0	0	0
	三 月 以 上	5 年度	0	0	0	0
	延 滞 債 権	6 年度	0	0	0	0
	貸 出 条 件	5 年度	0	0	0	0
	緩 和 債 権	6 年度	0	0	0	0
小 計	5 年度	20	11	9	0	20
	6 年度	5	4	1	0	5
正 常 債 権	5 年度	7,200				
	6 年度	6,997				
合 計	5 年度	7,221				
	6 年度	7,002				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区分	5 年度					6 年度				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	5	4		5	4	4	3		4	3
個別貸倒引当金	8	5	1	7	5	5	7	0	5	7
合計	13	9	1	12	9	9	10	0	9	10

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	5 年度	6 年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		5 年度		6 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	8,557	82,319	8,782	80,820
	金額	12,273	23,357	14,695	21,462
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑為替	件数	240	70	250	41
	金額	19	2	66	2
合計	件数	8,797	82,389	9,032	80,321
	金額	12,292	23,359	14,762	21,464

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	5 年度	6 年度	増減
国債	3,299	3,272	△27
地方債	1,569	1,680	111
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
公社公団債	703	702	△1
株式	0	0	0
受益証券	0	0	0
合計	5,571	5,654	△83

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
5年度								
国債	100	100	200	700	1,200	800	0	3,100
地方債	0	0	0	100	0	1,500	0	1,600
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	0	200	500	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
6年度								
国債	0	100	200	1,300	600	1,000	0	3,200
地方債	0	0	100	0	500	1,100	0	1,700
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社公団債	0	0	0	200	0	500	0	700
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	5 年度			6 年度		
		取 得 原 価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額	取 得 原 価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	2,395	2,585	190	2,196	2,267	71
	地方債	599	630	30	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	公社公団債	302	319	16	202	208	5
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,297	3,534	237	2,398	2,475	76

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類		5 年度		6 年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	4,952	43,379	4,822	40,071
	定期生命共済	46	560	52	626
	養老生命共済	1,783	13,920	1,660	12,393
	うちこども共済	1,128	5,745	1,084	5,418
	医療共済	4,153	526	4,044	473
	がん共済	433	151	435	147
	定期医療共済	93	167	88	147
	介護共済	208	613	222	687
	認知症共済	31		19	
	生活障害共済	50		40	
	特定重度疾患共済	170		152	
	年金共済	2,483	—	2,335	
	建物更生共済	8,278	105,016	8,120	103,124
合 計		22,680	164,335	21,989	157,668

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	4, 1 5 3	2 1	4, 0 4 4	1 9
がん共済	4 3 3	3	4 3 5	3
定期医療共済	9 3	1	8 8	1
合計	4, 6 7 9	2 5	4, 5 6 7	2 3

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	2 0 8	8 1 6	2 2 2	8 8 1
認知症共済	3 1	1 8 1	1 9	7 0
生活障害共済（一時金型）	3 4	2 4 0	2 7	1 4 1
生活障害共済（定期年金型）	1 6	1 5	1 3	1 3
特定重度疾病共済	1 7 0	4 1 8	1 5 2	3 0 2

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1, 8 3 0	1, 4 0 2	1, 6 8 7	1, 2 1 9
年金開始後	6 5 3	3 9 0	6 4 8	4 0 2
合計	2, 4 8 3	1, 7 9 3	2, 3 3 5	1, 6 2 1

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	5年度			6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	3 2 6	3, 1 7 3	3	3 2 0	3, 2 6 5	3
自動車共済	6, 7 5 3		2 4 3	6, 7 5 8		2 4 5
傷害共済	2, 4 1 6	7, 9 8 1	9	2, 4 9 3	9, 0 0 6	8
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—	—	—
賠償責任共済	5 7		1	6 5		1
自賠責共済	3, 5 1 2		5 8	3, 4 4 6		5 8
合計	1 3, 0 6 4		3 1 5	1 3, 0 8 2		3 1 5

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：％)

項目	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	0.29	0.11	△0.18
資本経常利益率	4.51	1.60	△2.91
総資産当期純利益率	0.20	0.02	△0.18
資本当期純利益率	3.05	3.00	△0.05

- 注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区分		5年度	6年度	増減
貯貸率	期末	8.9	9.0	△0.1
	期中平均	10.7	9.0	△1.7
貯証率	期末	6.7	6.8	0.1
	期中平均	7.1	7.2	0.1

- 注 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



柳 川 農 業 協 同 組 合

〒832-0058

福岡県柳川市上宮永町4 2 5 番地1

TEL0944 (73) 6312 FAX0944 (72) 5189